



2020年1月吉日

お取引先 各位

アピ株式会社

機能性表示食品「ローヤルゼリー 3000」届出受理のご案内

アピ株式会社が消費者庁に届出をしておりました「ローヤルゼリー 3000」が、機能性表示食品として受理され届出番号が発番されました(届出日2019年12月16日付)。「ローヤルゼリー 3000」は、「ローヤルゼリー由来ペプチド、ローヤルゼリー由来10-ヒドロキシ-2-デセン酸」を機能性関与成分とし、肌の潤いを逃しにくくする機能性表示食品です。機能性関与成分を含む原材料「ローヤルゼリーペプチド」は弊社オリジナル原材料で、ミツバチ生産物「ローヤルゼリー」から製造されております。長年の研究開発を重ねて機能性の科学的根拠を実証し、下記の機能性表示を行うこととなりました。

【届出内容】

機能性関与成分:ローヤルゼリー由来ペプチド、

ローヤルゼリー由来10-ヒドロキシ-2-デセン酸

機能性表示:本品にはローヤルゼリー由来ペプチド、ローヤルゼリー由来10-ヒドロキシ-2-デセン酸が含まれます。ローヤルゼリー由来ペプチド、ローヤルゼリー由来10-ヒドロキシ-2-デセン酸には、肌の潤い(水分)を逃がしにくくする機能があることが報告されています。肌の乾燥が気になる女性の方に適しています。

届出番号:E609

1日当たりの摂取目安量:4粒

なお、機能性表示食品の各種情報につきましては、2020年1月27日(月)より、下記HPで公開されております。

<https://www.fld.caa.go.jp/caaks/cssc02/?recordSeq=41907040140102>

【本件に関する問い合わせ先】

アピ株式会社 戦略開発本部 丸山、中島

TEL 058-232-0838 FAX 058-294-8388